

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監第 1793 号
令和4年8月25日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第1回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

令和4年8月1日付け国北整企画第50号、国北整港計第9号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

【道路事業】

事業名	意見
一般国道 8 号 糸魚川東バイパス	県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 本事業は、交通混雑の緩和や交通事故の減少につながるとともに、糸魚川総合病院や直江津港などの様々な施設へのアクセスが向上され、当県にとって重要な事業と認識しております。 今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 併せて、本県の財政状況は逼迫していることから地方負担の軽減や直轄負担金の平準化などをお願いします。

砂 第 2 3 号
港 第 6 6 号
令和 4 年 8 月 23 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新田 八朗



第 1 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

令和 4 年 8 月 1 日付け国北整企画第 50 号、国北整港計第 9 号で
照会のあったこのことについては、別紙のとおりです。

事務担当：土木部砂防課砂防係
TEL076-444-3342
土木部港湾課建設係
TEL076-444-3337

別紙

事業継続に同意する。

今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備
促進に格段の配慮を願いたい。

道 建 第 205 号
令和 4 年 8 月 18 日

北陸地方整備局長
内藤 正彦 様

石川県知事 馳 浩
(公 印 省 略)

第 1 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和 4 年 8 月 1 日付け国北整企画第 50 号で依頼のありました標記につ
いて、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部道路建設課
道路計画 G 青野
TEL : 076-225-1721
FAX : 076-225-1723

【道路事業】

事業名	県意見
国道１５９号 羽咋道路	国道１５９号は、七尾市を起点として、中能登地域の主要都市を結び、金沢市に至る幹線道路である。 このうち羽咋道路については、先に整備された押水バイパスや鹿島バイパスを結び、中能登地域の幹線道路網を形成するとともに、災害時の緊急輸送道路として重要な道路である。 現在事業中の羽咋市四柳町～宝達志水町二口間については、既に部分供用している国道４１５号羽咋バイパスと相まって広域交流の拡大や地域住民の安全・安心な交通の確保を図るため、早期整備が必要である。 このため、国道１５９号羽咋道路については、引き続き事業を継続し、早期の事業効果発現に向け、コスト縮減に努めながら着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。